○東北地方整備局告示第百十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十八日　　東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
盛岡市下厨川字穴口七二番一〇から岩手県岩手郡滝沢村滝沢字巣子一五五二番四まで	前	一一・八〇～四一・六〇メートル　三・八五五キロメートル
	後	二九・二〇～八六・八〇メートル　三・九五六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

○東北地方整備局告示第百十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十八日　　東北地方整備局長　徳山日出男

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

百十二号　鶴岡市道形町二一番一一から同市宝田一丁目一九番三まで　東北地方整備局及び同局酒田河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年六月十八日

○北陸地方整備局告示第七十五号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年六月十八日　　北陸地方整備局長　前川　秀和

一　登録番号

北陸地方整備局長　3

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人　石川県建築住宅総合センター

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	扇子　嘉則、稲葉　良二、水橋　惠子、石松　龍司、坂井　修、地井　和裕、吉田　伸也
変更後	堂薗　洋昭、水岡　弘行、濱田　憲一、田上　茂、藤田　稔、畝本　秀一、瀧本　徳宏

(2)　変更年月日

平成二十四年四月二十五日

○九州地方整備局告示第百八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十八日　　九州地方整備局長　吉崎　収

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

二百二十四号　鹿児島市古里町一〇八〇番一から同市古里町一〇七八番六四まで　九州地方整備局及び同局大隅河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年六月十八日

○沖縄総合事務局告示第三十四号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年六月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年六月十八日　　沖縄総合事務局長　槌谷　裕司

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　三百二十九号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
豊見城市字真玉橋東原五〇八番一から同市字真玉橋後原四四三番一まで	前	八五・五五～一〇〇・四〇メートル　〇・〇三六キロメートル
	後	九七・一五～一〇六・八〇メートル　〇・〇三六キロメートル

(四)　図面縦覧場所　沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所

○関東地方環境事務所告示第三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第三条第一項の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関として次の者を指定したので、同法第四十三条第一号の規定に基づき公示する。

平成二十四年六月十八日　　関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
株式会社藤木工務店	大阪府大阪市中央区備後町一丁目七番十号
ＡＥＣＯＭＪａｐａｎ株式会社	東京都中央区築地四丁目一番十二号

○関東地方環境事務所告示第四号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十四年六月十八日　　関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
環境フロンティア株式会社	静岡県静岡市清水区宍原六百二十八番地の七
新舘建設株式会社	東京都世田谷区鎌田二丁目十二番十三号

○関東地方環境事務所告示第五号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十二条第二号の規定に基づき、平成二十三年九月三十日付けで次の者の同法第三条第一項の規定による指定調査機関としての指定を取り消したので、同法第四十三条第二号の規定に基づき公示する。

平成二十四年六月十八日　　関東地方環境事務所長　森谷　賢

氏名又は名称	住所
藤基礎工業株式会社	東京都江戸川区中葛西五丁目三十六番十号

○中部地方環境事務所告示第三号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第四十条の規定に基づき、同法第四条第二項に規定する指定調査機関から土壌汚染状況調査等の業務の廃止の届出があったので、同法第四十三条第三号の規定に基づき公示する。

平成二十四年六月十八日　　中部地方環境事務所長　神田　修二

氏名又は名称	住所
青山建設株式会社	愛知県豊橋市東新町二百四十五番地